

第19回佐世保市子ども・子育て会議 議事録（要約版）

日時：令和2年1月27日（月）19時～21時

場所：佐世保市中央保健福祉センター

（すこやかプラザ） 8階「講堂」

議事（1）子ども未来部の概要 （2）第2期新させぼっ子未来プラン（案）の策定について	
質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター「ままんちさせぼ」は「切れ目のない相談窓口」と表記してあるのに、なぜ出産後2か月くらいが対象と限定しているのですか。 就学後の相談窓口は別にありますか。 新させぼっ子未来プランは、何歳までの子どもを対象としていますか。 プランの中に「居場所づくり」の書き込みがありますが、具体的にはどのような方向性を考えていますか。 	<ul style="list-style-type: none"> 訪問ケア・デイケア・ショートステイの産後ケアに関することについて、2か月以内としています。 「ままんちさせぼ」自体は、包括支援センターということで、母子保健コーディネータ・ママサポーター・保健師が就学前までのお子さんを想定して切れ目のない支援を行っています。 子ども子育て応援センターで相談・支援等の対応を行っています。となり同士の部署でするので連携をとっています。 児童福祉法の子どもの定義が0～18歳までですので、概ね18歳までを対象としています。 公民館などを活用した地域での居場所づくりに取り組んでいけないかと思います。 また、「地域包括支援」、地域共生支援ともいいますが、高齢者や子どもたちが共に集うような輪が広がればいいと思います。
議事（3）家庭的保育事業等に係る意見の聴取について（黒島こども園）	
質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<ul style="list-style-type: none"> 子どもの人数が5名以下になるということで、家庭的保育事業の申請をされたようですが、赴任などによって今後子どもの数が増えることも考えられます。そのとき保育所が対応できるかが心配で、そこを考えれば、小規模保育所のみで、特例で少人数を認めてもいいのではな 	<ul style="list-style-type: none"> 以前は家庭的保育事業で運営されていましたが、子育て中の家族が赴任されたことにより子どもの数が増え、一時的に小規模保育事業C型で運営されています。 次年度以降の利用を確認したところ、4月1日からは3人、年度途中から2人が入所予

<p>いかと少し気になりました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育理念にカトリック系のことが記載されていますが、問題はないですか。 	<p>定であり、現在のところ充足する見込みになっています。</p> <p>まずは、現在のニーズに合った家庭的保育事業でスタートし、今後、見直しが必要になった場合は、子ども・子育て会議の意見を伺いながら、事業類型の見直しを行うことになります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の特性に合わせた保育理念で運営されていますので、問題はないものと考えています。
---	--

**議事（４） 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について
（塩浜青い実幼児園・早岐くりのみ幼稚園・黒髪くりのみ幼稚園）**

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<ul style="list-style-type: none"> ・ 塩浜青い実幼児園で、1号認定子どもの利用定員が15人増えるということは、待機児童が出ていてその地区は供給が足りていないから増やしたいということですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3号認定子どもでは待機児童が出ていますが、1号認定子どもの利用定員は市内全域で充足している状況です。 <p>今回は、保育所が認定こども園に移行することに伴い、1号認定子どもの利用定員を設定するものであり、認定こども園に移行することで、保育の要件がなくなった場合でも子どもの環境を変えることなく、施設の中で2号認定から1号認定に変更できるなど、利用者にとってメリットがあります。</p> <p>また、認定こども園は子育て支援事業を実施することになりますので、その実施施設が1箇所増加することにも繋がります。</p> <p>ご質問の1号認定子どもの利用定員は一定確保されていることでもありますので、今後も地域の実情に応じた適正な利用定員の設定について検討してまいります。</p>

議事（５）佐世保市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に係る意見聴取について

質問・意見等	事務局回答・今後の方針など
<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導員の配置や資格など、市は条例を改正して規定されるといことですが、このことが揺るぎないようにお願いします。 ・ 学童に所属していないと資格を取りに行けないのでしょうか。今後、学童に携わりたい方もいらっしゃると思うのですが事前に資格をとることが可能かどうか知りたい。 ・ 支援員の研修が５年延長ということは、まだ資格をとれていない人が３０人いるということで、延長になるのでしょうか。 ・ 指導員さんが研修に参加するため、代替え職員を配置したときの人件費について、配置加算を検討していただけたらと思います。 ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学童に勤務されている方も、まだ十分に受講できていないのが現状です。受講資格については、県が判断しますので県と調整していきたいと思います。 ・ 次期プランは５か年計画ですが、そのプランで新たに学童クラブが必要と思われる校区が出てくるのではないかと見込んでいます。その指導員になられる方々が順次受講が必要になりますので、新設の学童クラブの整備期間と合わせて５年としています。 また、これまで未受講の方やご希望のクラブには、できるだけ受講できるよう県の方にもお願いしていきます。

議事（６）その他

質問・意見等	事務局回答・今後の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 連絡事項 	<p>(今後の会議日程について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来月予定